

相談窓口

◎違法・有害情報相談センター（業務委託元:総務省）

<https://www.ihaho.jp/>

一般利用者や学校関係者などから相談を受け付け、専門知識を持った相談員が、インターネット上の違法・有害情報に関する削除方法等のアドバイスをを行っている窓口です。

◎インターネットホットラインセンター（業務委託元:警察庁）

<http://www.internethotline.jp/>

セーフライン（一般社団法人セーフアインターネット協会）

<https://www.safe-line.jp/>

インターネット利用者からインターネット上の違法・有害情報に関する通報を受け付ける窓口です。

◎各都道府県警察の少年相談窓口

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

保護者や子どもからの相談を電話またはメールにより受け付けている警察の窓口です。都道府県警察の少年相談窓口（ヤングテレホンコーナーなど）又は最寄りの警察署まで相談してください。

警察庁ホームページ⇒ご意見、各種相談・情報提供等⇒都道府県警察の少年相談窓口はこちら⇒都道府県警察の少年相談窓口

◎消費者ホットライン 電話 188

全国共通の電話番号で、お住まいの地域の消費生活センター等を御案内いたします。

商品の購入やサービスの利用等の消費者トラブルに関する相談について、専門の相談員が対応いたします。

◎法務局の人権相談窓口

インターネット上の人権侵害に関する相談を受け付ける窓口です。

●子どもの人権110番 電話:0120-007-110

●みんなの人権110番 電話:0570-003-110

●女性の人権ホットライン 電話:0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

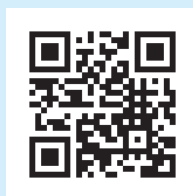
<https://www.jinken.go.jp/>



違法・有害
情報相談センター



インターネット・
ホットラインセンター



セーフライン



各都道府県警察の
少年相談窓口



インターネット人権
相談受付窓口